



南アルプスと
歌舞伎の里

広報 おおしが



the most beautiful
villages in japan

駆
けだそ
う!
そ
んな
一
年
に



～診療所からのお知らせ～ 風邪症状で受診希望の方は診療所へご連絡ください ☎39-2111

私たちの村 人口 840人(-20)／男 414人(-13)／女 426人(-7)／世帯数 444戸(-18) 令和7年12月31日現在 ※()内は前月比

2026

1

No.350

〒399-3502 長野県下伊那郡大鹿村大字大河原354 大鹿村役場
ホームページアドレス <http://www.vill.ooshika.nagano.jp>
電子メールアドレス info@vill.ooshika.lg.jp
◇令和8年1月発行／大鹿村役場 ◇印刷／龍共印刷株式会社



広報バックナンバーを
村のホームページから
ご覧になれます。

年頭あいさつ



新年明けましておめでとうございます。
大鹿村民の皆様におかれましては、希望に満ちた令和八年の初春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

日頃は村行政の施策に対しご理解とご協力をいただいておりますこと、そして様々なお立場で村の持続的な発展にご尽力いただいていることに對し、深く感謝と敬意を表し、御礼申し上げます。

村民の皆様にとりまして今年一年、安心・安全に暮らすことができ、実り多き年でありますよう、また一人一人がご健勝で幸せに暮らせる年でありますよう、さらに令和八年は午(うま)年ですので、「ヒヒーン」と元気よく駆け抜けることができるような年でありますよう、ご祈念申し上げます。

昨年一年間を通じまして、本村におきましては特に大きな自然災害等はなく、穏やかな一年であつたと思いますが、全国的に野生熊が人の生活圏に出没し、人が襲われたり、農産物が荒らされるといったニュースが夏から秋にかけて頻繁に報道され、大鹿村でも被害の報告が相次ぎました。

気候変動など様々な要因により、私たちの生活環境も大きく変わりつつあります。こうした変化に對応しながら、これからもこの村が持続的に発展し続けることができるよう、皆で知恵を絞っていきたいと考えます。

国政においては、昨年十一月二十一日、高市早苗氏がわが国では女性初となる総理大臣に就任され、高市新内閣がスタートしました。

「責任ある積極財政」の施政方針の下、国内経済の好転や国民の生活水準の向上に対し期待が寄せられ、非常に高い国民の支持率を維持しています。大鹿村民の皆様にとつても豊かで、安心安全な暮らしの実現につながりますよう、村として状況を注視してまいります。

リニア中央新幹線事業については、十一月二十四日より小渋川橋梁工事が着工いたしました。リニア全般の工期も今より十年以上先と、大幅に延長されたわけですが、村内における工事につきましては、自然環境・生活環境への負担を最小限にとどめていただくとともに、工期をしつかり守り、順調かつ安全・確実に工事を進めていただくよう注視してまいりたいと考えます。

大鹿村では依然として人口減少は続いておりますが、昨年は村へ転入していただいた若い世代の皆さんがあなまましたし、村民の皆さんがあなまに頑張つてくださり、お祭り、イベントなどを盛り上げていただき、非常に村内に活気が感じられます。大変ありがたく感謝申し上げるとともに、村としましても皆さんと一緒にになって村の活性化に向けて頑張つてまいりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

令和八年 正月

大鹿村長 熊谷 英俊

第10回 「日本で最も美しい村・大鹿村」 フォトコンテスト表彰式

第10回「日本で最も美しい村・大鹿村」フォトコンテストは、プリント部門、ウェブ投稿部門の2部門で昨年から作品募集をしたところ、村内外からたくさんのご応募をいただきました。誠にありがとうございました。

11月9日の大鹿村産業文化祭内で開催した表彰式には9名の入賞者の方々にお越しいただきました。大鹿産のカラマツで作られた額縁は大変喜ばれました。

入賞作品は大鹿村のPRに活用させていただきます。

フォトコンテストにご協力いただいた皆様、ありがとうございました。



ウェブ投稿部門最優秀賞
佐々木智哉氏【ある秋の休日】



プリント部門最優秀賞
鳴海 寿夫氏【小渋川の華】

公民館だより

手工芸講座を開催しました

12月12日、交流センターにて手工芸講座(クリスマスリース作り)を開催しました。当日は小学生を中心に18名の方にご参加いただきました。講師には、木工体験交流施設KASUGAIの竹岡栄作さんにお越しいただきました。竹岡さんがあらかじめ用意してくださったリースの土台に、色とりどりのリボンや松ぼっくり、木の実などをグルーガンで付けて、世界に一つだけのリースを作りました。

何度も参加している方はスムーズに作業し、思い思いの配置を工夫しながら制作に集中する子どもたちの姿が印象的でした。完成したリースは、クリスマスにそれぞれのご家庭に飾られ、家族とともに楽しい時間を彩ってくれたことでしょう。



そば打ちを楽しみました！

公民館とろくべん館共催でそば打ち講座が12月14日に開催され、10名の参加者が本格的なそば打ちに挑戦しました。講師は、するぎ農園の風間光太郎さん。はじめに風間さんによる実演が行われ、そば粉の扱い方や水回し、延ばしのコツなどを分かりやすく解説していただきました。その後、参加者の一人ひとりが実際にそばを打ち、講師の助言を受けながら作業を進めました。そばは乾燥が早く、手早さと集中力が求められる難しさがありますが、みなさん真剣な表情で取り組んでいました。完成したそばは持ち帰り、自宅で味わいます。そば打ちの奥深さと手作りの楽しさを実感できる講座となりました。





大鹿夏祭り 二十歳の集い



50周年記念!大鹿中学校歌舞伎公演 「南アルプスユネスコエコパーク」登録 更新決定



大鹿歌舞伎秋の定期公演 村民運動会

大鹿村塩川床固工群完成式・鹿塩川渓流
保全工着工式
全村環境美化運動



25年

できごと



産業文化祭





元旦ウォーキング
出初式



大鹿さくら祭り
河川一斉清掃



大鹿歌舞伎春の定期公演
劇団だるま座
おしゃしゃのシャン公演
大西グランプリ



リニア小渋川橋梁説明会



農業委員会だより

問い合わせ先: ☎ 39-2001まで

令和7年12月19日(金) 定例会が行われました

今回提出された案件は、農地法第3条・非農地判断・農地法第3条の3です。農地の件でお困りのことがございましたら、いつでもご相談ください。

今回承認等された利用権等

地区	利用権等	件数	その他
大河原	賃借権	1	○申請等は、 その月の15日 を基準に受付。 【直近の締切日：令和8年1月21日(水)】
	非農地判断	1	
	所有権	2	○定例会は、毎月20日前後を予定。 【直近の予定日：令和8年1月15日(木)】
鹿 塩	所有権	2	

※農地の売買や賃借などといった農地のやり取りには、「農業委員会の許可」が必要です。

令和7年12月22日(月) 農業施策等に関する意見書の提出

農業委員会では、地域農業経営基盤強化促進計画(地域計画)のブラッシュアップに向けて農業者等の意見交換会を実施したところ、皆様から多くの意見等をいただきました。これらを集約し農業委員会で検討を重ねた結果、農業委員会等に関する法律第38条の規定により意見書の提出を行いました。意見書の主な内容は、①農業用井水(受益者負担・早期の対応に関すること)、②農業経営安定・効率化支援事業の拡充、③水田農業支援事業の拡充、④平成中尾早生大豆振興に関することについてです。



村ホームページ



農地の賃借について

現在、農地の賃借権の設定には2つの方法があります。①農地中間管理事業によるもの、②農地法第3条に基づくものです。農地中間管理事業とは、長野県農業開発公社(県知事指定)が農地のやり取りを行ってくれるもので、賃借権の設定には時間を要しますので、利用される方は農業委員会まで早めにご相談ください。

農業経営に意欲的に取り組みたいあなたへ

令和8年度「帰農塾」受講生募集



帰農塾へ参加して
農産物を出荷してみませんか！



募集内容

1 募集対象者

- ◇退職後等に農業経営に取り組みたい方
- ◇直売所等への出荷・販売を目指す方(年齢不問)

対象外の方

- 農産物の出荷・販売が見込めない方
- 自家用栽培のみの方
- 家庭菜園・趣味的栽培のみの方

2 講座内容

- (1) 開催形式 原則平日昼間開催。受講者の畠などでの講座及び実技が中心(1年間で終了)
- (2) 開催場所 専門講座は受講者の畠等、座学は県飯田合同庁舎、JAなど。
- (3) 年間受講料 3,000円(同一世帯2名参加の場合は5,000円/2名)
同一世帯3名以上参加の場合は6,000円/3名以上
その他 特別に必要な場合は、別途受講者負担とします。
- (4) 講座の概要 (基礎及び専門講座各50%以上出席の方には修了証を発行します。)
- ①基礎講座 受講生全員対象 農業経営に必要な基礎項目(座学6回程度)
農薬、農業機械、土づくり、農業簿記、鳥獣害対策、炭素貯留など
- ②専門講座 栽培技術・知識の基本を研修 各5回程度(複数受講可)
原則平日開催とする。
- | | |
|-------------|-------------|
| ア ぶどうコース | ぶどうの栽培技術 |
| イ 柿コース | 柿の栽培、干柿加工技術 |
| ウ なしコース | なしの栽培技術 |
| エ きゅうりコース | きゅうりの栽培技術 |
| オ アスパラガスコース | アスパラガスの栽培技術 |
| カ ピーマンコース | ピーマンの栽培技術 |

3 申込手続

- 令和8年2月20日(金)までに申込書をJAみなみ信州各支所営農課または営農部営農企画課、南信州農業農村支援センターまで持参ください(FAXは不可。受付が確実ではないため)。
- 申込書確認後、「受講料振込のお願いと開講式の開催について」を郵送します。
- 令和8年3月6日(金)までに、指定口座に受講料を入金ください。
振込手数料は受講者負担です。(JAみなみ信州ATMからの振込は無料です)
- 入金を確認し、手続終了です。なお、入金後の受講料の返金はできません。

4 その他

- 開講式は令和8年3月10日(火)午後の開催を予定しています。
- 開催期間は1年間です。年度途中からの参加でも受講料は上記のとおりです。

5 問い合わせ先

JAみなみ信州営農部営農企画課 宮 島 電話0265-52-6644 (飯田市鼎東鼎281)
南信州農業農村支援センター 細久保 電話0265-53-0437 (飯田市追手町2-678)

農産物を使った新商品の開発を支援します！

村では、農業者や事業者のみなさんが連携しながら、大鹿村農産物の価値を高め、消費者に提供する6次産業化の取り組みを支援しています。大鹿産の美味しい農産物を使って新商品を開発してみませんか？

《大鹿村6次産業化支援補助金の概要》

項目	補助対象経費	補助率	補助限度額
外部加工委託	外部加工委託に係る費用 ※商品の主要原材料は、大鹿村内で生産されたものを50%以上使用	2/3以内	5万円
推進法人等支援	商品化を推進しようとする法人が行う講習会など		10万円
加工設備導入	加工設備導入に係る費用 ※設備を使用して製造する商品の主要原材料は、大鹿村内で生産されたものを50%以上使用	1/2以内	10万円

申請書等は役場産業建設課にてお受け取り、または大鹿村HPにてダウンロードしていただきますようお願いします。

申請の流れ

【ステップ①】申請書 提出

※事業を始める前にご提出ください！

申請書には事業がわかるよう、事業計画書、商品に関する資料、見積を添付しましょう。

【ステップ②】交付決定通知 受取

通知を受け取ったら、事業を始めましょう。

こまめに写真を撮影し、記録を残しましょう。

【ステップ③】実績報告書 提出

事業が完了したら、実績報告書を提出しましょう。

実績報告書には事業実施内容がわかる写真と対象事業にかかる領収を添付しましょう。

【ステップ④】交付確定通知 受取　請求書 提出

通知を受け取ったら、請求書を提出しましょう。確認後、補助金をお支払いします。

【問い合わせ先】 役場産業建設課 農林振興係 ☎39-2001まで

～「人権の花」運動～ 感謝状を贈呈

令和7年5月から「人権の花」運動として、保育所、小学校、中学校で花を育てていただきました。

子どもたちが協力して花を育てるこことによって、優しさと思いやりの心を育てること等を目的としています。

また、育てた花を福祉施設や事業所等へ届け、地域の方との交流をしました。

この約半年に及ぶ活動に対し、法務局飯田支局、飯田人権擁護委員協議会、大鹿村から感謝状を贈呈しました。



活性化プロジェクト便り

第13回大鹿村活性化プロジェクト委員会を開催しました

【出席者】 委員長：熊谷村長 リーダー：小林憲市
委 員：伊波ゆかり、加藤哲夫、平瀬定雄、世良健一
事務局：木下雄貴、小林健太郎(産業建設課商工観光係)

第13回(令和7年12月18日開催)大鹿村活性化プロジェクト委員会の主な内容は以下の通りです。

○食糧学院との連携

- ・11月上旬に村長が東京調理製菓専門学校(食糧学院)を訪問。学生や講師と交流。
- ・11月15日に食糧学院学友会(同窓会)が開催され、大鹿村食材を使った料理の提供やPRを実施。
　　当日は加藤委員が出席し、大鹿村のPRをおこなった

○ECサイト事業

- ・少しずつ商品に動きが出てきている。
　　ECサイト内で大鹿村産の商品を充実させたいことから、取扱商品を募集している。

○大鹿村観光協会ホームページ更新事業

- ・観光協会ホームページへ、外国人訪問者のアクセスが少なからずある。
　　ホームページの多言語化について検討している。
- ・ホームページ名を「大鹿村観光協会」から、「大鹿村観光情報」などのページ名に変更する予定。
- ・今後ブログ機能を追加し、大鹿村ホームページ等で周知している観光情報や特産品の紹介、村の様子等を発信していく予定。

○観光客数他データ収集事業

- ・QRコードを活用した簡単なアンケート実施を検討し、村内観光施設利用者の実態把握について、精度を高めていきたい。

○その他

- ・AIに「大鹿村」「ジビエ」でアイディアを出してもらった。
　　今回は試しに使ってみたが、今後こういったものも活用していくべきと考えている。
- ・石積みワークショップについて
　　11月開催したところ、県外から10名以上参加。初心者から造園業のプロまで幅広い参加があった。
- ・いかまいカーについて、これまでに2件、観光目的の利用者がいた。今後の活用に期待したい。
- ・大鹿村には素材があり、活用はまだまだ出来る。ろくべん館のさらなる観光活用を考えていきたい。
- ・旅行記があったらよい。大鹿村の旅行プランを想像しやすくなると思う。
- ・活性化プロジェクト委員会は今後公募や継続確認等を行うのか。

→(事務局)次年度も継続して実施することを検討している。その場合は、公募や継続確認を行い予定。

ゲスト参加も可能となっていることから、様々な方に参加いただきたい。

また、商業・観光振興に関する協議会を3ヶ月に一度開催されており、村、商工会、JR東海で事業等を検討している。今後JR東海にも参加いただくことを考えている(協議会で話題には出している)。

- ・試作した山塩ジャム(販売者：大鹿天空の里農園)を試食。

食糧学院の生徒から提案いただいた商品案について、対応いただける事業者を募っていたが、今回初めて商品化を目指した試作品が完成。プロジェクト委員会で試食した。今後の展開へ向け、準備したい。

大鹿村活性化プロジェクト委員会について興味のある方は、役場商工観光係(☎39-2001代)までお気軽にお問い合わせください。

所得税・村県民税の申告相談のお知らせ

令和7年分所得の申告について、村では相談会場を設置し申告のお手伝いをいたします。相談にお越しの方は、事前に必要なものを確認し、円滑な申告となるようご協力をお願いします。

役場での納税相談実施期間 2月16日(月)～3月16日(月)

▶納税相談日程・会場(※土日祝及び斜線の時間帯は相談を実施しません)

期 日	会 場	自治会割当	
		午 前	午 後
2 月	16 月 大鹿村診療所 総合相談室		落合
	17 火 //		下青木・沢戸
	18 水 //	上青木	
	19 木 //		清水・釜沢
	20 金 //		下市場一
	21 土		
	22 日		
	23 月		
	24 火 大鹿村診療所 総合相談室		下市場二
	25 水 //		上市場
	26 木 //	中尾	
	27 金 //		上蔵
	28 土		
3 月	1 日		
	2 月 大鹿村診療所 総合相談室		文満・文満団地
	3 火 //		塩河
	4 水 //	中峰	
	5 木 //		西
	6 金 //		予備日(大河原)
	7 土		
	8 日		
	9 月 大鹿村診療所 総合相談室		大栗・塩原
	10 火 //		北入一・北入二
	11 水 //	青色申告	
	12 木 //		河合・南山・北の原
	13 金 //		予備日(鹿塩)
	14 土		
	15 日		
	16 月 大鹿村診療所 総合相談室		予備日(全体)

※混雑緩和のため、可能な限り指定日にお越しください。

※会場にお越しいただきましたら、受付表にお名前と自治会名をご記入ください。

●申告が必要な方

- 年末調整された給与や公的年金以外に所得のある方
- 無収入もしくは非課税所得のみで村内居住のご家族から税制上の扶養にとられていない方
- 医療費や保険料、寄附金等各種控除の申告がある方

●申告が不要な方

- 勤務先が1か所のみで年末調整が済んでおり、その他の所得や控除等の追加事項がない方
- 収入が公的年金のみで、その他の所得や控除等の追加事項がない方
- 無収入で村内居住のご家族から税制上の扶養にとられている方

●役場で申告をお受けできない場合があります

- 収用の特例以外の不動産の譲渡所得の申告
 - 準確定申告(亡くなられた方の確定申告)
 - 住宅耐震改修・住宅特定改修・認定住宅新築などの特別控除の申告
- ※その他にもお受けできない申告がありますので、ご不明な点は事前に役場住民税務課へお問い合わせくださいますようお願いいたします。



【飯田税務署での確定申告】

会 場 飯田税務署 4 階

期 間 令和8年2月16日(月)から3月16日(月)まで

時 間 相談受付：午前8時30分から午後4時まで
相談開始：午前9時から



国税庁LINE公式

確定申告会場の入場には次の方法により発行される入場整理券が必要です。

- 国税庁LINE公式アカウントを通じたオンラインでの事前発行
- 各会場で当日配付(配付状況により早期終了となる場合があります。)

【e-Taxを利用した確定申告】

確定申告には、ご自身のスマホ・パソコンから国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用するe-Taxが便利です。

混雑の予想される確定申告会場へ出向かずにご自宅から確定申告ができますので、ぜひe-Taxをご利用ください。また、マイナポータルとe-Taxを連携(マイナポータル連携)すると、確定申告書の該当項目が自動入力されるため、医療費通知情報や寄附金等受領証明書などを1件ずつ入力する必要がなく、書類の提出保存も不要となります。

この機会にぜひマイナポータル連携を使ったe-Taxをご利用ください。



★確定申告はこちら



★マイナポータル連携はこちら

申告に必要なもの

- マイナンバーカードまたはマイナンバー確認書類+本人確認書類
- 申告者本人の口座番号がわかるもの
- 「確定申告のお知らせ」ハガキ(税務署から送付された方)

●令和7年の収入がわかる書類

- 給与収入、公的年金収入のある方は「源泉徴収票」「支払額証明書」(原本)
- 営業、農業、不動産の収支内訳書や帳簿書類
- その他の所得等がわかる書類

●控除を受けるための証明書類

- 生命保険料、地震保険料、国民年金保険料、社会保険料等の支払証明書
- 障害者手帳、障害の等級が確認できる証明書
- 医療費控除の証明書
- 寄附金受領証明書
- 税務署が交付した令和7年分住宅借入金等特別控除額の計算明細書、借入金の年末残高証明書(2年目以降の控除を受ける方)

●申告を円滑に進めるためにご協力ください

- 青色申告をされる方はご自身で申告書を作成のうえ、納税相談にお越しください。
- 営業、農業、不動産等の収入がある方は事前に収支内訳書の項目ごとに計算をお願いします。
- 医療費控除を受ける方は、医療を受けた方ごとに、それぞれの合計額の算出をお願いします。

●感染症拡大防止にご協力ください

- 発熱や咳等の症状がある場合は、ご来場をお控えください。
- 会場にお越しの際は、マスクの着用をお願いします。
- 待合室に手指消毒用のアルコールを設置しますのでご利用ください。

村税・料金 納付のお知らせ

1月はここ!!



2月はここ!!

課税月 税目(期)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
住民税普通徴収			1			2	3			4			年4回
固定資産税		1		2				3			4		年4回
軽自動車税	1												年1回
国民健康保険税	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	毎月

1月の口座振替 1月26日(月)

納付書納期限 2月2日(月)

2月の口座振替 2月25日(水)

納付書納期限 3月2日(月)

毎月の料金

- 保育料
- 介護保険料
- 住宅料
- 後期高齢者医療保険料
- 水道料
- その他利用料等

★引き落とし日の前営業日までに口座をご確認ください。

★納付書納付は、最寄りの金融機関又は役場会計にてお願いします。

預けて安心! 自筆証書遺言書保管制度

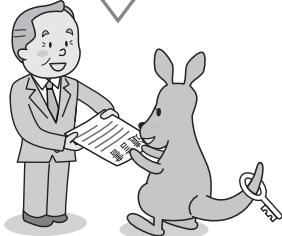
全国の
法務局※
ご利用いただけます。
※本局・支局等合計312か所

遺言書の
保管の申請には
3,900円が
かかります。

※手続には予約が必要です

遺言者の手続

遺言書の保管の申請



- 手続には必ず遺言者本人が法務局にお越しください。
- 自筆証書遺言の方式について外形的な確認を行います。
- 遺言の内容についての相談はお受けできません。
- 遺言者は預けた遺言書の閲覧や保管の申請の撤回をすることができます。
- 亡くなられた後に通知したい方を指定することができます。

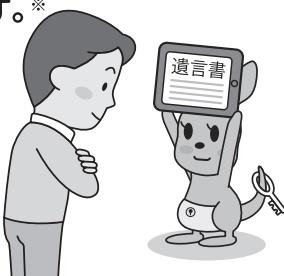
保管の申請に必要なもの

- 自筆証書遺言に係る
遺言書
- 申請書*
- 添付書類(本籍の
記載のある住民票等)
- 本人確認書類
(マイナンバーカード・
運転免許証等)
- 手数料(収入印紙)

*申請書の様式は、以下のホームページからダウンロードできます。
https://www.moj.go.jp/MINJI/minji03_00051.html
また、法務局の窓口にも備え付けています。

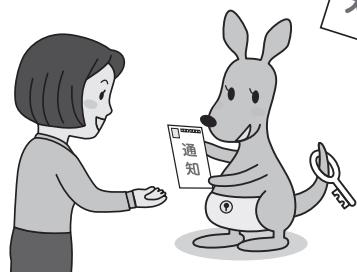
遺言者が亡くなられた後の手続

- 相続人等は、遺言書の内容の証明書(遺言書情報証明書)の請求や遺言書の閲覧をすることができます。*



*相続人等が遺言書情報証明書の交付を受けた場合や、遺言書を閲覧した場合に、他の相続人等に通知します。

- あらかじめ指定された方に対し、法務局から、遺言書が保管されていることを通知します。



検認不要

法務局において保管されている遺言書については、家庭裁判所での検認が不要となります。

法務省民事局

(詳しくは法務省のホームページへ)

https://www.moj.go.jp/MINJI/minji03_00051.html



【問い合わせ先】
長野地方法務局飯田支局
☎0265-22-0014

大鹿村赤十字奉仕団活動報告

福祉施設でのボランティア作業を行いました

赤十字奉仕団では年2回、福祉施設でのボランティア作業を行っています！

今回は大河原地区の団員のみなさんに協力をお願いし12月7日(日)に『デイサービスセンター』と『まめ大福』にて施設の窓ふきや落ち葉掃きなどのボランティア作業を行いました。



福祉施設にタオルなどを届けました

多くの皆様にご提供いただきましたタオル等を『デイサービス』と『まめ大福』に寄贈しました。ご協力ありがとうございました。



ご提供していただいた内容

品名	数量
フェイスタオル等	606枚
バスタオル	104枚
タオルケット・シーツ類	10枚
布切れ	1式

株式会社飯田ケーブルテレビより、株式会社CVN社名変更のお知らせ

株式会社飯田ケーブルテレビは、地域の皆さんに支えられながら、おかげさまで2026年5月1日に創業40周年を迎えます。これからも、より一層この地域に寄り添い、新たな価値をお届けする企業として進化するため、同日より社名を「株式会社cvn(シーブイエヌ)」へ変更いたします。これまで培ってきた信頼と品質を大切にしながら、通信・放送サービスのさらなる向上に努めてまいります。なお、社名変更に伴うサービス内容や契約手続き等に変更はありません。ご不明な点がある場合は、同社までお問い合わせください。

今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

南信の地域情報はおまかせ

40th anniversary

ictv ▶ cvn

お問い合わせ・お申し込みは

ictv 飯田ケーブルテレビは、**cvn cast vision network** へ。 **0800-800-2794**

2026年5月1日
社名をcvnに
変更します。

飯田ケーブルテレビは、
2026年5月1日
社名をcvnに
変更します。

大鹿村中央構造線博物館たより 200号



今年も
ヨロシク！

2026年1月発行

TEL: (0265) 39-2205
staff69@mtl-muse.com

河本顧問レクチャー②

「中央構造線から見た地球の営み」を開催しました！

2025年11月29日～30日、河本顧問レクチャー②「中央構造線から見た地球の営み」を大鹿村交流センターにて開催いたしました。当日は、初日36名、翌日も32人の方にご参加いただきました。また、オンラインでの聴講も両日共に26名程度の方に聴講頂きました。そして、1日目3時間、2日目3時間の計6時間に渡るレクチャーとなりましたが、最後まで興味深く聴講して頂けたようです。

反省点としましては、オンライン聴講の方からは、終始音声が悪かったというお言葉を頂きました。初日は音声に関する設定ミスがあり、会場でも聞き取り辛いところがありました。深くお詫びいたします。

当日のスライドは、博物館ホームページ上の博物館について->顧問のページ->寄稿文書・講演記録等のページ (<https://mtl-muse.com/museum/curator/documents/>)にアップしてありますので、参加されなかった方も、どうぞご覧ください。また、今回のレクチャーを機に、より深く河本顧問の解説を聞きたいと思われた方は、是非河本顧問による有料解説サービスをご利用ください。ご希望に応じて、博物館内だけでなく、野外観察地を回ることも可能です。詳しくは大鹿村中央構造線博物館 (☎39-2205)までお問合せください。(宮崎)



写真1 レクチャーの様子

狩猟免許を取得しませんか

令和7年度最後の狩猟免許試験が下記のとおり実施されます。

わな、銃などの狩猟免許を取得されたい方は、令和8年1月13日～23日までに南信州地域振興局林務課までお申し込みください。

大鹿村の農林業を守り、地域振興にみなさんのご協力をお願いします。

狩猟試験日

令和8年2月14日(土)

初心者狩猟免許試験講習会

令和8年2月7日(土)

試験及び講習会会場

長野県飯田合同庁舎(飯田市追手町2-678)

【問い合わせ先】 南信州地域振興局林務課 ☎53-0423まで

2026年春から、以下の活動を計画しています。

● 3月に村民向けの小さな自転車ツアー

3月ごろ、大河原で2つの簡単なルートを走り、昼食で村内飲食店に立ち寄ります。このツアーは、レンタル自転車をまだ試したことがない方を対象としています。参加は無料で、村民はレンタル自転車も無料で借りられます。

● 鹿塩から大池高原へのツアー

大池高原の観光シーズン開始に合わせて計画しています。このツアーでは、自転車で標高差900メートルを登りますが、村の電動自転車を利用いただきますので、気軽にご参加いただけます。

● 定期的な自転車ライドイベント

春からは、週に1回、平日の13時から道の駅歌舞伎の里大鹿を起点に開催する予定です。村の人も、村外の人も、どなたでも大歓迎です。

● 5歳以上の子供たち対象の自転車教室

3月から5歳以上の子供たちを対象に、月2回自転車教室を開催する予定です。この教室は、運動の楽しさを重視したものになる予定です。より多くの子供たちが、より安全に、そして楽しく自転車に乗れるようになることを願い開催します。この教室のアシスタントスタッフを募集中ですので、興味のある方は、ぜひご連絡ください。

● 大人向けのマウンテンバイク教室 初心者コース

年に2回、大人向けのマウンテンバイク初心者コースを開催する予定です。このコースは1日または2日間で、マウンテンバイクの基本的な乗り方を学ぶことができます。

● 歌舞伎をテーマにしたサイクリングツアー

5月の大鹿歌舞伎春の公演に合わせて、歌舞伎をテーマにしたサイクリングツアーを企画したいと思っています。ご意見やご提案がありましたら、ぜひご連絡ください。

上記の他、諏訪から秋葉街道を南下し、大鹿を経て木曽へ向かう、数日間の自転車ツアーを計画しています。このツアーで、大都市や海外から少人数のゲストを当地域に誘致したいと考えています。

本年も、よろしくお願ひいたします！



地域おこし協力隊 活動報告

2025年度 Vol.1

クレマス・ダニエル

令和7年3月から休職しドイツへ滞在していましたが、10月末に家族と一緒に大鹿村に帰ってきました。ドイツでは、主に子育てをしていましたが、自己研鑽にも努めました。

チェーンソー、マウンテンバイクのライディングテクニック、マウンテンバイクガイド、アウトドアでの応急処置、マウンテンバイクコースの整備等、様々な講座へ参加しました。現在もドイツ自転車連盟の子供自転車トレーナーのオンライン研修を受けています。

大鹿村に戻ってこれて、とても嬉しいです。長い間離れていたにもかかわらず、まったくそうは感じません。皆様、再び温かくお迎えいただき、誠にありがとうございます。

大鹿村へ戻ってきてからの最初の取り組みとして、大池高原の新しいマウンテンバイクコースを視察し、村民の方たちと一緒に試乗しました。このコースの運用はこれからですが、見学をご希望の場合は、春以降にご連絡ください。

このルートについて簡単に説明したいと思います。

大池高原がどれほど素晴らしい場所であるかは言うまでもありませんが、自転車で走るのは本当に素晴らしい体験です。すでに完成している約3kmの下りコースと、現在整備中の上りコースがあります。

下りコースは、初心者に適したフロートレイル(英: flow trail ※路面が滑らかで適度な傾斜のバンクコーナーが連続し、まるで流れるように下っていけるコースのこと)です。特別な運転技術を必要とする障害物や急カーブはありません。コース全体は、座ったままでも快適に走行できます。

全コースの幅は1~1.5メートルです。粗い砂利や土の上を走りますが、地面は平らで固められているため、タイヤが路面を捉えてグリップを維持しますので、滑りにくくなっています。

フロートレイルのもう一つの特徴は、下り坂の後に必ず小さな上り坂が続くため、ブレーキをあまり使う必要がないことです。下り坂で得た勢いを、小さな上り坂で繰り返し利用することができます。標高は徐々に低下していくため、スピードは制御しやすいと思います。

カーブは、3メートル以上のカーブ半径で広く設計されており、さらに傾斜が付けられています。そのため、高速走行時でもスリップしたり、カーブで飛び出したりしにくくなっています。カーブの半径をできるだけ大きく取るには、カーブの外側に留まる必要があります。ここでは、傾斜のある地面を走行することに慣れる必要がありますが、マウンテンバイクの幅広で柔らかいタイヤは、このために設計されています。大鹿村観光協会のホームページまたは、先月の広報おおしかをご覧ください。このルートの写真や動画をご覧いただけます。

大西公園のマウンテンバイク練習コースの整備は順調に進んでおり、桜まつりまでには完成する予定です。全長200メートルのコースで、下り坂、上り坂、カーブを走行する方法を学ぶことができます。同時に、歩行者用のミニハイキングコースとしても利用いただけます。現在コース整備を行っていますので、ぜひ訪れていただき、一緒に作業いただけます。皆様とお話しできることをとても楽しみにしております。

令和8年1月1日から

<飯田広域消防本部からのお知らせ>

林野火災注意報を創設、火災警報が変わりました

令和7年2月26日に岩手県大船渡市で発生した大規模な林野火災を受け、国はこのような大規模林野火災を未然に防ぐため、火災予防条例の一部を改正する通知を発出しました。

これにより当地域の南信州広域連合火災予防条例を改正、令和8年1月1日より施行します。

主な改正点は、林野火災注意報が新たに設けられたほか、火災警報がより効果的に運用できるように、発令基準が見直されました。

注意点

降雨のない日が続いている時に、「林野火災注意報」を発令する場合があります。また、さらに強風注意報が発表される等、火災が発生しやすく、火災が発生した場合に広い範囲に延焼する危険性が著しく高まった場合には、「火災警報」が発令されます。

林野火災注意報の発令中については、たき火、火入れ等は控えてください。

火災警報の発令中は、たき火・火入れ等が禁止され、これに違反した場合は、

30万円以下の罰金または拘留に処される場合があります。(消防法第22条、44条)

火災警報の発令中に禁止される行為等は以下のとおりです。

- ▶山林、原野等における火入れ
- ▶煙火(花火)の消費(使用)
- ▶屋外における火遊び、たき火
- ▶屋外における、引火性又は爆発性の物品その他の可燃物の附近での喫煙
- ▶山林、原野等の場所で、指定した区域内における喫煙
- ▶残火(たばこの吸殻を含む)、取灰又は火粉を始末すること

詳しい情報は、飯田広域消防ホームページからご確認ください

飯田広域消防本部 



火災予防にご協力を
お願いします

↑スマホの方はこちらから

FM長野 大鹿中継局 廃止のお知らせ

1997年より放送してきた大鹿中継局(81.8MHz)は2026年11月29日(日)をもって廃止となります。

今後は以下の方法でFM長野をお聴きください。

- 1 FM長野美ヶ原送信所(79.7MHz)での聴取
- 2 FM長野飯田中継局(88.3MHz)での聴取
- 3 飯田ケーブルテレビ
 - ・アンテナ端子からのFM再放送(88.3MHz)
 - ・結チャンネル(ch12)「ラジオ・ライブカメラチャンネル」
- 4 radiko(インターネット聴取)

【問い合わせ先】 FM長野 大鹿中継局廃止 担当
☎0263-33-4400(平日 午前10:00~午後6:00)まで

EVER GREEN STATION
FM-NAGANO
100.7MHz





集まれ1歳

おおしかのエンジェルちゃん



よしおか けいしん
吉岡 繫芯ちゃん
令和6年7月26日生
お外大好き!
毎日エネルギー
MAXの働き者!?
仲良くしてね♡



とももの さきと
供野彩輝幸ちゃん
令和6年8月30日生
初めての言葉が「ママ」なままっ子で兄妹
からも愛される我が家
の末っ子アイドル!!
きゅん♡



かわもと あお
河本 碧音ちゃん
令和6年9月25日生
よく食べ、よく遊ぶ
元気な男の子。兄た
ちに鍛えられながら
すくすく成長中
です。♡



動物と安心して暮らせる長野県

「動物」*を飼っていませんか? 県へ報告して下さい。

報告が義務付けられている動物を飼っている方は、高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫などの病気の発生を予防し、蔓延を防止するため、飼育頭羽数・目的にかかわらず飼っている動物の頭羽数等を県に報告することが家畜伝染病予防法で義務付けられています。所定の様式により、下記の飼養地を管轄する家畜保健衛生所へ報告をお願いします。

*報告が義務付けられている動物

牛、水牛、馬、鹿、めん羊、山羊、豚（ミニブタ含む）、いのしし、鶏、あひる（アイガモ含む）、うずら、きじ、だちょう、
ほろほろ鳥、七面鳥



報告様式・御不明の点等は右記の県機関へ
お問い合わせください

佐久家畜保健衛生所 : Tel.0267-62-4123 Fax.0267-63-3002
伊那家畜保健衛生所 : Tel.0265-72-2782 Fax.0265-72-2765
飯田家畜保健衛生所 : Tel.0265-53-0440 Fax.0265-53-0441
松本家畜保健衛生所 : Tel.0263-47-3223 Fax.0263-47-0101
長野家畜保健衛生所 : Tel.026-226-0923 Fax.026-227-2665
県 庁 園芸畜産課 : Tel.026-235-7232 Fax.0120-188-230



しあわせ信州
長野県



防災講演会

災害がおきても慌てないために ～いま知ろう！自分で、地域で、できること～

日 に ち

2026年 2月15日(日)

時 間

10:00～12:00

開場 9:30～

場 所

大鹿村
交流センター

講 師

日本防災士会長野県支部
南信地区ブロック長
上野 真由 氏

災害に備えることについての考え方や、
方法を地域のみなさんで学びましょう

1985年生まれ。阿南町在住。令和元年に防災士資格取得。

保育士や小さなお子さんを持つお母さん、小中学生や地域住民の方へ向けた防災教室、防災訓練などの講師として活動されている中、令和6年元日に発生した能登半島地震では、何度も被災地へ赴き、避難所支援を行うなど多方面でご活躍されています。

今回は、防災士としての経験と3人のお子さんを育てるお母さん、主婦としての目線で災害に備える大切なコツをご講演いただきます。



主催：大鹿村赤十字奉仕団・大鹿村
お問い合わせ：大鹿村役場住民税務課 TEL 39-2001